

【問合せ先】

第八管区海上保安本部

広報地域連携室

奥野 哲也 ・ 今出 高廣

TEL 0773-76-4100

(内線 2111・2117)



平成28年7月28日

第八管区海上保安本部

夏季期間における旅客船ターミナル警戒等について

第八管区海上保安本部では、平成13年9月の米国同時多発テロ以降、海上におけるテロに対する厳重な警戒・警備を実施してきたところですが、本年7月、バングラデシュにおいて邦人殺害事件が発生する等、国外では依然としてテロ事件が続発する状況にあります。

これらの国際情勢を踏まえ、旅客の往来が活発となる夏季期間中において、旅客船等におけるテロ行為等の犯罪を未然に防止し、乗客及び乗員の安全を確保することを目的として、海事関係者等（事業実施主体）に対して自主警戒の強化等につき要請を行うこととしております。

また、舞鶴、敦賀、境、隠岐の各旅客船ターミナルにおいて、海上保安官が警戒を実施します。

1 重点実施期間

平成28年7月16日（土）～同年8月31日（水）まで

2 主な実施内容

海上保安官が旅客船ターミナルにおいて、旅客の乗下船時の警戒（乗下船時の不審者のチェック、船内外の監視等）を実施し、船内におけるテロをはじめとする犯罪を予防することなどにより乗客及び乗員の安全を確保します。

【参考：敦賀海上保安部実施】

昨年8月10日、新日本海フェリー「しらかば」において実施された状況

